

5分科会審査に関するアンケートの集計結果について

1 回答数 42
2 回答率 78%

3 アンケート集計結果

平成26年5月23日集計

設問	回答	回答数	割合	意見等
1 財政局審査の特出しについて	実施しない。	26	62%	①財政については全議員が共通の認識を持つ必要がある。 ②財政の大枠は代表質疑で聞くことができ、特出しの必要性は感じない。
	引き続き実施する。	16	38%	
2 分科会の審査日程について	5分科会を同日開催する。	31	74%	①日程を短縮するため。
	5分科会を2グループに分け分散開催する。	11	26%	①分散した方が傍聴できる。 ②所属する分科会以外も傍聴できるようにする。他の委員の質問を聞くことで、当局の考え、今後の予定が分かり、役立つ。
3 発言時間について (一括・一問一答とも答弁を含み45分を目安とする。)	現状の取り扱いとする。	17	41%	
	45分を上限とし、発言を打ち切る。	16	38%	
	上限は設けない。	6	14%	
	30分を目安とし、延長は委員長の判断とする。	1	2%	
	目安とするため3分までの延長を認める。	1	2%	
	目安とするため15分までの延長を認める。	1	2%	①5分科会審査の目的は、時間にゆとりを持ち、1人1人の質疑を深めることである。質問の質が良いかは時間と関係ない。
4 1分科会当たりの指摘要望事項数について	概ね2件とする。	33	79%	①重要なものがある場合は、3件まで認める。
	必要性のあるものは何件でも指摘要望とする。	6	14%	①絞ることが難しい場合もあるので、3件ぐらいまで枠を広げるべき。
	概ね3件とする。	1	2%	
	上限を定めるより内容で判断することを再検討する。	1	2%	
	1局1件とする。	1	2%	
5 上記設問・回答以外の事項に対する意見等	<p>①予算・決算審査はもうしばらくこのままやってみる。 ②発言時間など改善しながら進めるべき、大きく変えるのであれば、予算・決算ともに少なくとももう1回は実施した上で結論を出すべきである。 ③分科会で討議する仕組みが必要である。 ④アンケートを否定するものではないが、幹事長会議、議会改革推進協議会などでは、会派において熟慮して一定の方向性を導く手法を基本と考えるならばアンケートは不必要であり、ある意味無責任なものになってしまう。今後は慎むべき。(今回は議事の流れとして認めてしまったのでやむを得ないものとして)</p>			